3　本年収入の内訳
個人の党費・会費(6人)　327,000
4　支出の内訳
経常経費　172,209
光熱水費　20,000
備品・消耗品費　1,367
事務所費　150,842
政治活動費　172,793
組織活動費　161,246
機関紙誌の発行その他の事業費　3,965
宣伝事業費　3,965
調査研究費　7,582
5　資産等の内訳
〔土地〕
三次市　30,000　22.12.31　10㎡
〔建物〕
三次市　40,000　22.12.31　3.3㎡

内外時流研究会（長野　祐二）
報告年月日　28. 9.26（28. 3.31解散）
1　収入総額　12,915
前年繰越額　12,915
2　支出総額　12,915
3　支出の内訳
経常経費　12,915
人件費　12,915

二十一世紀の日本の未来を創る会
報告年月日　28.11.10（28.11.10解散）
1　収入総額　0
2　支出総額　0

日中友好政策研究会（行政改革調査会）
報告年月日　28. 1.13（28. 1. 8解散）
1　収入総額　0
2　支出総額　0

ハーモニー２１
報告年月日　28.12. 2（28.11.30解散）
1　収入総額　0
2　支出総額　0

舛添都知事を“憤怒”の一票で『辞任』させる都民・国民の会【略称：東京の民主主義を“死滅”させた『都議』は２０１７／６全員交代！】
報告年月日　28. 9. 8（28. 8.31解散）
1　収入総額　0
2　支出総額　0

○財務省告示第五十一号

関税法（昭和二十九年法律第六十一号）第百二条の規定を実施するため、輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件（昭和六十二年六月大蔵省告示第九十四号）の一部を次のように改正し、平成二十九年四月一日以後統計に計上される貨物について適用する。

平成二十九年二月二十八日

財務大臣　麻生　太郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後					改正前				
輸出統計品目表 ［略］					輸出統計品目表 ［同左］				
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			Ⅰ	Ⅱ				Ⅰ	Ⅱ
［略］					［同左］				
34.01		［略］			34.01		［同左］		
34.02		有機界面活性剤（せつけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品（せつけんを含有するかしないかを問わないものとし、第34.01項のものを除く。） ―有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。）			34.02		有機界面活性剤（せつけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品（せつけんを含有するかしないかを問わないものとし、第34.01項のものを除く。） ―有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。）		
3402.11		――陰イオン（アニオン）系のもの			3402.11	000	――陰イオン（アニオン）系のもの		ＫＧ
	100	―――直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		ＫＧ					
	900	―――その他のもの		ＫＧ					
3402.12 ～ 3402.19		［略］			3402.12 ～ 3402.19		［同左］		
3402.20		［略］			3402.20		［同左］		
3402.90		［略］			3402.90		［同左］		
34.03 ～ 34.07		［略］			34.03 ～ 34.07		［同左］		
［略］					［同左］				